

ゆざわ国道だより

国土交通省 東北地方整備局
 湯沢河川国道事務所
 湯沢国道維持出張所
 〒012-0855
 湯沢市愛宕町5丁目1-3
 電話 0183-72-1661
 (FAX 0183-73-4495)

発行日 令和3年12月27日 No.205

～工事現場の安全管理を徹底します～ 湯沢地区の安全講習会を開催しました



▲講習会事前説明



▲歩道拡幅工事現場点検①



▲歩道拡幅工事現場点検②



▲歩道拡幅工事資材置場点検



▲歩道拡幅工事現場事務所点検



▲河川災害復旧工事現場点検



▲河川災害復旧工事
掲示物(現場事務所前)点検



▲河川災害復旧工事
掲示物(工事現場内)点検



▲講習会終了後講評

12月10日、国土交通省湯沢河川国道事務所発注の工事を対象とした「安全講習会」を開催しました。道路・河川等を問わず、工事を受注した担当者の皆さんが自分の担当する工事以外の現場等を点検し安全が確保されているか・資材の保管状況に問題が無いか・ルールに沿った掲示物が目に付くところに掲示されているか等を点検する内容となっております。

今回は、横手市十文字町梨木地区で実施されている歩道拡幅工事と横手市十文字町睦合福島川原～羽後町大久保で実施されている河川災害復旧工事の2工事を点検しました。また、講習会参加者は工事受注企業各担当者・発注者側担当者・工事監督担当者の約30名の方々が参加されました。

各工事現場では、保安施設・施工状況・重機の待機状況・交通規制状況等を点検、併せて、建設資材の保管状況・現場事務所の設置状況・掲示物の点検等多岐にわたり実施しました。今回の点検において、良い点は今後も継続すると共に、悪い点に関しては早急な改善を講じることを確認いたしました。今回の点検した工事のみならず、全ての工事において、今後も安全管理を徹底し、事故の無いよう進めていきます。

最後に、工事現場の近くにお住まいの方々、国道を通行するの方々におかれましては、ご不便をおかけすることがあると思いますが、ご理解とご協力の程、宜しくお願い致します。